

自己資本の充実の状況

■自己資本比率(単体)

2020年度上期については、「新型コロナウイルス」の影響を受けておられる事業所や個人の皆様への支援を第一に取り組み、融資の増強が図れるとともに、低金利が続く環境の下、一定のリスクを取って収益を確保する運用に努めたことから、リスクアセットが増加しました。その結果、リスクアセットの増加率が自己資本の増加率を上回り、9月期の自己資本比率は、期初比▲0.03ポイントの15.92%と若干の低下となりましたが、この水準は、依然として高水準で国内基準4%を大幅に上回り、経営の健全性・安全性を十分に保っています。

当金庫は、引き続き、経営上の重要課題であるリスク管理に留意しつつ、地元の皆様への融資に取り組み、健全性の確保と収益性の向上に努めてまいります。

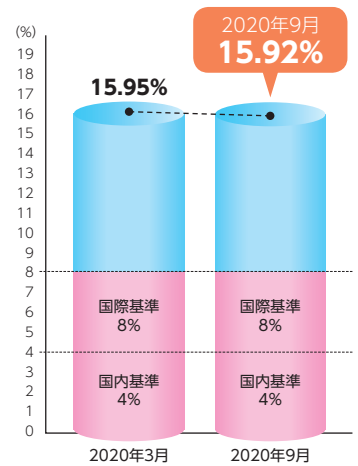
【当金庫の2020年9月期の自己資本比率(単体)】

$$\text{単体自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額(コア資本に係る基礎項目の額48,053百万円}-\text{コア資本に係る調整項目の額230百万円})}{\text{信用リスク・アセットの額の合計額284,373百万円}+\text{オペレーショナル・リスク相当額の合計額}+8\% \text{ 15,856百万円}} \times 100 = 15.92\%$$

■自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円,%)

項目	2020年3月	2020年9月
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	47,278	47,946
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,052	1,045
うち、利益剰余金の額	46,289	46,900
うち、外部流出予定額(△)	63	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	112	107
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	112	107
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	47,391	48,053
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	142	127
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	142	127
前払年金費用の額	134	102
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	277	230
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	47,114	47,823
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	279,502	284,373
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,695	△3,237
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,695	△3,237
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	15,856	15,856
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	295,358	300,230
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	15.95%	15.92%



(注)

自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。

金融再生法開示債権の状況

(単位:百万円,%)

区分	開示残高(a)	保全額(b)	担保・保証等による回収見込額(c)	貸倒引当金(d)	保全率(b)/(a)	引当率(d)/(a-c)	
金融再生法上の不良債権	2020年3月	5,531	4,810	3,060	1,750	86.97	70.84
	2020年9月	5,526	4,621	2,930	1,690	83.62	65.13
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2020年3月	1,013	1,013	591	422	100.00	100.00
	2020年9月	1,038	1,038	655	382	100.00	100.00
危険債権	2020年3月	4,184	3,627	2,311	1,316	86.68	70.24
	2020年9月	4,007	3,468	2,178	1,290	86.55	70.54
要管理債権	2020年3月	333	170	158	12	51.13	7.07
	2020年9月	480	114	96	17	23.82	4.64
正常債権	2020年3月	292,316	-	-	-	-	-
	2020年9月	308,276	-	-	-	-	-
合計	2020年3月	297,847	-	-	-	-	-
	2020年9月	313,803	-	-	-	-	-

・上記開示債権について、担保・保証等による回収見込額には、決済確実な割引手形等を含めています。
 ・金融再生法上の不良債権比率 = $\frac{\text{金融再生法上の不良債権 5,526百万円}}{\text{合計(総与信) 313,803百万円}} \times 100 = 1.76\%$

(注)

- 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
- 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
- 5.「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

■自己資本の充実度に関する事項(単体)

(単位:百万円)

	2020年3月		2020年9月	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	279,502	11,180	284,373	11,374
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	267,128	10,685	264,714	10,588
現金	-	-	-	-
ソブリン向け	1,431	57	1,409	56
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	47,058	1,882	50,181	2,007
法人等向け	61,051	2,442	60,418	2,416
中小企業等向け及び個人向け	72,754	2,910	69,893	2,795
抵当権付住宅ローン	11,751	470	11,336	453
不動産取得等事業向け	18,543	741	18,669	746
3ヵ月以上延滞等	699	27	810	32
取立未済手形	63	2	59	2
信用保証協会等による保証付	4,452	178	4,511	180
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	8,830	353	8,089	323
出資等のエクスポージャー	8,830	353	8,089	323
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	40,491	1,619	39,333	1,573
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部LAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	11,677	467	10,913	436
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,438	137	3,438	137
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	2,776	111	2,631	105
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部LAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部LAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	22,599	903	22,350	894
②証券化エクスポージャー	32	1	25	1
証券化	-	-	-	-
STC要件適用分	-	-	-	-
非STC要件適用分	32	1	25	1
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	16,036	641	22,871	914
ルック・スルー方式	16,036	641	22,871	914
マンデート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 3,695	△ 147	△ 3,237	△ 129
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	15,856	634	15,856	634
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	295,358	11,814	300,230	12,009

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%(自己資本比率規制における国内基準)
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体のものです。
 4. 「抵当権付住宅ローン」とは、住宅ローンの中で代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分満たされているものを指します。
 5. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞し

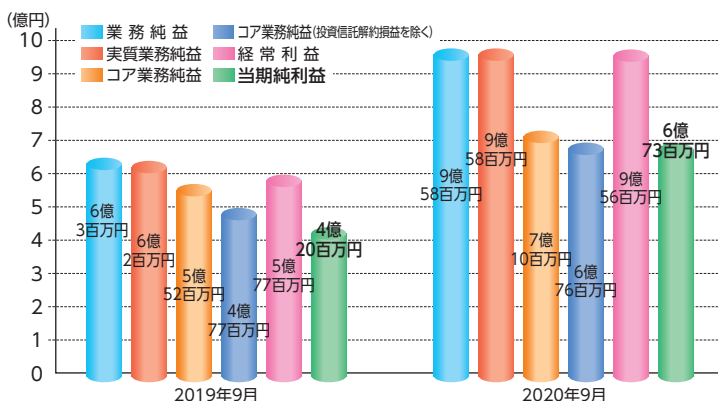
- ている債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのものです。
 6. 「上記以外」は、ポートフォリオごとの区分に分類することが困難なもので、主なものは仮払金、前払費用、固定資産、繰延税金資産等です。
 7. 当金庫は「基礎的手法」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

(オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法) 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

8. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

損益の状況

新型コロナウイルスの流行により厳しい影響を受けられた事業者の皆様への支援に努め、貸出金残高は大きく増加したものの、低金利の支援に取り組んだことから貸出金利息収入は前年同期比減少となりました。その減少を、低金利が続く厳しい市場環境ながら有価証券の運用でカバーし、経費削減効果もあり、業務純益は958百万円、経常利益は956百万円、当期純利益は673百万円(前年同期比253百万円、60.40%増)となりました。



《たんよう》のカードなら《たんよう》のATMでのお引き出し手数料「無料」

《たんよう》のキャッシュカード・通帳をご利用の場合
 《たんよう》ATMなら 土・日・祝・夜間も
 お引き出し 手数料 0円

(《たんよう》キャラクター 森山 愛(もりやまあい))

(注) 他金庫幹事の共同設置出張所である、コープ田寺・イオン宮西・イオンモール姫路大津・姫路循環器病センター・姫路赤十字病院の各ATMはご利用日や時間帯により手数料が必要になる場合があります。

《たんよう》営業店間のATM等での振込手数料「無料」

《たんよう》ATM・インターネットバンキング・ファームバンキング等なら
 本支店間振込 手数料 0円

(《たんよう》キャラクター 加古 翔(かこしょう))

(注) 他金融機関カードによるATM振込については、別途手数料が必要になる場合があります。法人インターネットバンキング、FB、HB、ファクシミリ振込サービスの基本料金および為替自動振込の手数料は必要です。